

記載例 5

経常所得の黒字と譲渡所得の赤字との通算（一時所得がある場合）

(設例) 「事業所得・営業等」の「所得金額」 3,000,000 円

「不動産所得」の「所得金額」 △ 200,000 円

「総合課税の譲渡所得」の「短期」の「差引金額」 Δ 900,000 円

「一時所得」の「差引金額」 900,000 円

(申告書B第一表)

収入金額等	事業等	ア									
	農業業	イ									
	不動産	ウ									
	利子	エ									
	配当	オ									
	給与	カ									
	雑	公的年金等	キ								
		その他	ク								
	総合譲渡	短期	ケ			△ 500000 (△ 900000)					
		長期	コ								
一時	サ				(400000)					0	
所得金額	事業等	①			300000						
	農業業	②									
	不動産	③			△ 200000						
	利子	④									
	配当	⑤									
	給与	⑥									
	雑	⑦									
	総合譲渡・一時 ⑦+[(③+④)×½]		⑧			△ 500000					
	合計	⑨			230000						

(申告書B第二表)

○ 雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の 生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
短期 譲渡		円	円	円 △900,000
一時				900,000

(注) 1 「総合譲渡・短期」㉔の赤字(△900,000円)を「一時」㉕の黒字(400,000円)と通算し、「総合譲渡・短期」㉔及び「一時」㉕の通算前の金額をかつこで囲み、上段に通算後の金額を記載します。通算後の金額が赤字の場合には、その赤字の金額を「総合譲渡・一時」㉖に記載します。

2 「事業・営業等」①及び「不動産」③には、通算前の金額を記載します。

3 「合計」⑨には、「事業・営業等」①から「総合譲渡・一時」⑧の金額の合計額を記載します。